

(様式第 2 - 12 号)

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

吉 富 町

1 促進計画の区域

別紙地図に記載のとおりとする。

2 促進計画の目標

(1) 現況

本町は、福岡県の東端に位置しており、東の県境には山国川、西には佐井川、北は周防灘に面している。本町の農業は、主に米、麦、大豆等の土地利用型作物が栽培されている。しかし、高齢化の進展、農業の担い手の減少により、農地や水路等農業用施設の保全管理が困難となっているため、農家と地域住民による共同活動により多面的機能の発揮の促進を図ることが必要である。

(2) 目標

(1)を踏まえ、本町では、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（以下、「法」という。）第 3 条第 3 項第 1 号に掲げる事業を推進することにより、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

3 法第 6 条第 2 項第 1 号の区域内においてその実施を推進する多面的機能発揮促進事業に関する事項

	実施を推進する区域	実施を推進する事業
①	吉富町全域	法第 3 条第 3 項第 1 号に掲げる事業

4 法第 6 条第 2 項第 1 号の区域内において特に重点的に多面的機能発揮促進事業の実施を推進する区域を定める場合にあっては、その区域

設定しない。

5 その他促進計画の実施に関し市町村が必要と認める事項

1 地域の推進体制

促進計画の実施にあたっては、県、農業者団体等多様な主体との連携のもと、取り組みの推進を図ることとする。